

地域医療支援病院業務報告書

令和 5年 9月 27日

(申請先)
横浜市長

申請者 住 所 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号

氏 名 独立行政法人労働者健康安全機構
理事長 有賀 徹

〔 法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕
電 話 044-431-8600

標記の件について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。

1 開設者の住所及び氏名

住 所	神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 事務管理棟
氏 名	独立行政法人 労働者健康安全機構

(注)開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 病院名

フリガナ	ドクリツギョウセイホウジンロウドウシャケンコウアンゼンキコウ ヨコハマロウサイビョウイン
病院名	独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院

3 所在地

〒222-0036 横浜市港北区小机町3211 電話 : 045-474-8111

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	0床	650床	650床

5 施設の構造設備

施設名	施設概要
集中治療室	(主な設備) メディカルユニット、セントラルモニター、ICUベッド、ベットサイドモニター、モニタリングシステム、人工呼吸器、大動脈バルーンカテーテル駆動装置、回診用X線撮影装置、体温管理システム、超音波画像診断装置、ベットパンウォッシャー、自動尿測定装置、血液ガス分析装置、クリーンベンチ、個人用人工透析装置 <u>病床数 10床</u>
化学検査室	(主な設備) 実験台、検体保冷庫、顕微鏡、分光光度計、生化学自動分析装置、検体分注システム、テープフリーザー、血液ガスシステム
細菌検査室	(主な設備) インキュベーター、遠心機、高压蒸気滅菌機、光学顕微鏡、業務支援システム
病理検査室	(主な設備) 電子顕微鏡システム、遠心機、顕微鏡、パラフィン包埋装置、ミクロトーム、超低温フリーザー
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、顕微鏡、屍体冷蔵庫、解剖器材セット、撮影装置
研究室	(主な設備) クリーンベンチ、実験台、顕微鏡、クロマトグラフ、オートクレーブ、電子分析天秤、保冷庫、遠心機
講義室	<u>室数 6室</u> 収容定員 158人(6室合計)
図書室	<u>室数 1室</u> 藏所数 2,800冊程度 雑誌 - 誌 (オンラインジャーナルあり)
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) <u>保有台数 2台</u>
医薬品情報管理室	【専用室の場合】 床面積 31,86m ² 【共用室の場合】

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

承認要件	<input checked="" type="checkbox"/> 紹介率80%を上回っている	
	<input type="checkbox"/> 紹介率が65%を超え、かつ、逆紹介率が40%を超えること	
	<input type="checkbox"/> 紹介率が50%を超え、かつ、逆紹介率が70%を超えること	
紹介率 ※患者数は延べ人数	①／②－(③+④+⑤)	91.9%
	①紹介患者数	16,930人
	②初診患者数	32,264人
	③地域公共団体又は医療機関に所属する 救急自動車により搬入された患者の数 (初診に限る)	8,956人
	④休日又は夜間に受診した救急患者の数 (初診に限る)	4,893人
	⑤健康診断を目的とする受診により、治療の 必要性を認めて治療を開始した患者の数 (初診に限る)	0人
逆紹介率 ※患者数は延べ人数	⑦／②－(③+④+⑤)	98.1%
	⑦逆紹介患者数	18,073人

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受け入れに対応できる医療従事者の確保状況

職種	人数	職種	人数	職種	人数
医師	19人	歯科医師	0人	看護師	83人
薬剤師	0人	臨床検査技師	0人	臨床工学技士	0人
診療放射線技師	0人	保健師	7人	看護補助者	2人

(注)非常勤医師等、常勤換算で記載すること。

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	11床
専用病床	21床

(注)一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター	46,112.00m ²	X-P、CT(64列)	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
中央放射線部	上記に含む	MRI(3台)、CT(3台)、心臓血管撮影装置、頭・腹部血管撮影装置 他	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
臨床工学部	上記に含む	高気圧酸素治療装置、人工心肺装置、ABL、ICD、CRT 他	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
			可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
			可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>

4 備考

救急告示病院指定(平成12年) 救命救急センター指定(神奈川県:平成23年)

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。すでに、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績【(1)又は(2)のどちらかを選択し記入すること】

(1)救急患者数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	0人 (0人)
上記以外の救急患者の数	0人 (0人)
合計	0人 (0人)

※括弧内は、初診救急患者数

(2)救急医療圏(2次医療圏)人口における救急搬送者数割合

A : 救急用又は患者輸送用自動車により搬送した救急患者の数	8,956人
B : 救急医療圏(2次医療圏)人口*	3,768,363人
C : A/B×1,000>2	2.376628791

*2022年4月1日時点の人口

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用を行った医療機関の延べ数	457施設
そのうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	457施設
医療機器共同利用件数	503件
共同利用病床数	3床
共同利用に係る病床の病床利用率	0%

2 共同利用の施設・設備等

医療機器				
コンピューター断層撮影装置(CT)	<input checked="" type="checkbox"/>	磁気共鳴コンピューター断層撮影装置(MRI)	<input checked="" type="checkbox"/>	
陽電子診断装置(PET-CT)	<input type="checkbox"/>	直接撮影用エックス線装置	<input type="checkbox"/>	
核医学診断装置(RI)	<input type="checkbox"/>	乳房撮影用エックス線装置	<input checked="" type="checkbox"/>	
診療用高エネルギー放射線発生装置	<input type="checkbox"/>	骨密度測定装置	<input type="checkbox"/>	
ホルター心電図装置	<input checked="" type="checkbox"/>	消化管内視鏡検査装置	<input checked="" type="checkbox"/>	
頸動脈超音波装置	<input type="checkbox"/>	心臓超音波装置	<input type="checkbox"/>	
下肢静脈超音波装置	<input type="checkbox"/>	その他()	<input type="checkbox"/>	
手術室	<input type="checkbox"/>	図書室	<input checked="" type="checkbox"/>	会議室・講義堂

(注)当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器機又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

共同利用に関する規定の有無

有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
---------------------------------------	----------------------------

(注)共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。(別紙1参照)

4 登録医療機関の名簿

地域医療支援病院開設者との経営上の関係	有	0件
	無	732件

(注)当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

(注)承認要件一開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修内容(研修会等名称、研修内容、開催日、参加医療機関数)

別紙2参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	6回
(2) (1)の研修参加者数	98人

(注1) 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものと記入すること。

(注2) (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
(2) 研修委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
(3) 研修指導者数	28人	

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
地下大会議室	103.66m ²	(主な設備) スクリーン、白板、マイク 座席:約70人
AV講義室	106.22m ²	(主な設備) AVシステム、(スクリーン、白板、プロジェクター、スライド、ビデオ、テレビ、カメラ、マイク、スピーカー) 座席:約48人
円卓会議室	47.03m ²	(主な設備) 白板、スクリーン
講義室1	22.14m ²	(主な設備) 白板 座席:10人
講義室2	22.77m ²	(主な設備) 白板 座席:10人
講義室3	20.70m ²	(主な設備) 白板 座席:10人

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者(役職名)	院長	
管理担当者(役職名)	総務課長	
保管場所		
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	診療情報管理室 (診療に関する諸記録 等) 総務課 (病院日誌 等)	
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室
	救急医療の提供実績	医事課
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修実績	地域医療連携室
	閲覧実績	総務課長
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿	地域医療連携室

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者(役職名)	院長		
閲覧担当者(役職名)	総務課		
閲覧の求めに応じる場所	会議室		
前年度の総閲覧件数		0件	
閲覧者別	当該病院に患者を紹介しようとする	医師	0件
		歯科医師	0件
	地方公共団体		0件
	その他		0件

委員会の開催の実績

委員会の回数	4回
委員会における議論の概要	
第62回(令和4年7月13日書面開催) (1)入院・外来患者数等実績報告 (2)新規登録医療機関報告 (3)登録医制度実施状況報告 (4)その他	
第63回(令和4年9月28日書面開催) (1)入院・外来患者数等実績報告 (2)新規登録医療機関報告 (3)登録医制度実施状況報告 (4)その他	
第64回(令和4年12月22日オンライン開催) (1)入院・外来患者数等実績報告 (2)新規登録医療機関報告 (3)登録医制度実施状況報告 (4)m3.comへの記事配信報告 (5)その他	
第65回(令和5年3月22日開催) (1)入院・外来患者数等実績報告 (2)新規登録医療機関報告 (3)登録医制度実施状況報告 (4)m3.comへの記事配信報告 (5)地域医療介護ネットワークシステム導入に係る準備状況報告 (6)その他	

(注)委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 患者サポート室 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
	「その他」記入欄
主として患者相談を行った者(対応者) (複数回答可)	1.医療福祉相談室 (MSW) 2.入退院調整支援室 (看護師) 3.がん相談支援センター(MSW、がん看護専門看護師) 4.患者サポートセンター／医事課 (事務員)
患者相談件数	16,746件
患者相談の概要	
<p>1.医療福祉相談室 (1)心理的・社会的問題の解決に向けた調整援助(2)退院援助(3)社会復帰援助(4)受療援助 (5)経済的問題の解決・調整援助(6)関係機関(者)等との連携及び協力(7)治療就労両立支援</p> <p>2.入退院調整支援室 (1)入院する患者の情報収集と支援(2)在宅調整が必要な患者・家族との面談(3)地域ケアサービスの依頼・調整(4)関係部門との連絡及び調整(5)退院調整患者の評価に関する事(6)在宅医療機器の導入(7)療養の場の選択に関する相談(8)心理・情緒的問題援助</p> <p>3.がん相談支援センター/がん患者および家族、地域住民に対して (1)医療情報の提供(2)地域医療機関の情報収集と紹介(3)セカンドオピニオンに係る相談(医療機関情報提供)(4)患者の療養上の相談(5)アスベストに関する相談(各種制度の情報提供) (6)その他</p> <p>4.患者サポートセンター／医事課 (1)患者や患者家族などからの各種相談への対応(2)院内関係部署との連絡調整(3)地域医療機関との連絡調整(4)行政機関との連絡調整</p>	

(注)患者相談の概要については、相談内容を適切に分類して記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せ記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類(任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
評価を行った機関名、評価を受けた時期	<ul style="list-style-type: none"> ・日本医療機能評価機構 認定病院 一般病院2〈3rdG:Ver.2.0〉(平成31年1月) ・NPO法人卒後臨床評価機構による認定(平成26年8月)

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
情報発信の方法、内容等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・病院案内の発行～年1回 ・市民公開講座の開始～年1回 ・登録医療機関を対象とした院外広報誌の発行～年5回 ・登録医療機関を対象とした連携の会～未開催(新型コロナ感染拡大防止のため自粛)

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
退院調整部門の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院調整支援室に退院調整看護師(8名)が勤務 ・患者の入院時より、退院後の在宅復帰に向けて訪問看護ステーション、地域ケアマネージャー並びに介護支援専門員など各種関係機関との連携に努め、必要な調整を行っている。

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
策定した地域連携クリティカルパスの種類、内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大腿骨頸部骨折地域連携クリティカルパス ・脳卒中地域連携クリティカルパス ・糖尿病地域連携クリティカルパス ・がん地域連携クリティカルパス(胃、大腸がん、乳がん、肝臓がん、前立腺がん)
地域連携クリティカルパスを普及させるための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルパスに関する地域連携の会に参加(横浜北部YS-NETの会、神奈川東部FNTFの会など)

別紙1
横浜労災病院共同利用制度運営要領

制定 平成19年3月5日

第1 総則

1 目的

この要領は、横浜労災病院(以下「病院」という。)の施設又は医療設備を横浜市港北区、神奈川区、鶴見区、緑区、都筑区、青葉区(以下「地域」という。)の医療従事者の診察、研究又は研修を目的とした施設利用(以下「共同利用制度」という。)のために開放し、地域の医療機関との連携の推進及び地域における医療従事者相互の質の向上を図ることを目的とする。

2 共同利用制度

病院が実施する共同利用制度は、以下の4項目とする。

- (1) 紹介患者診療型共同利用
- (2) 医療機器利用型共同利用
- (3) 研究部門利用型共同利用
- (4) 研修会等参加型共同利用

3 遵守事項

紹介患者診療型共同利用、医療機器利用型共同利用を利用する登録医又は登録歯科医(以下「登録医等」という。)は、病院内においては、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 利用に際して、地域連携室で受付をしてから利用すること。
- (2) 第2の5により発行された登録医証又は登録歯科医証を必ず着用すること。
- (3) 病院内の規則を遵守すること。
- (4) 業務上知り得えた個人情報等を漏らしてはならないこと。

4 報酬

共同利用制度を利用する登録医等に対しては、その目的に鑑み報酬等は支給しない。

5 事故等

共同利用制度の実施により生じた事故等については、別途協議のうえ対応する。

第2 医療機関等の登録

1 事前登録

研修会等参加型共同利用を除き、その利用にあたっては事前に登録をしなければならない。

2 登録名

利用登録名は、医療機関名をもって登録する。

3 登録の対象医療機関等

登録できる医療機関は、原則、横浜市鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、都筑区、青葉区に所在する医療機関とする。なお、対象地域外の医療機関(横浜市、川崎市、相模原市に限る)から申請があつた場合には、その都度、病院長の判断により、認否を決定することとする。

4 登録の申請

- (1) 共同利用制度の利用登録を行おうとする医療機関は、「共同利用制度登録申請書」(様式第1号)をもって病院長に申請するものとする。
- (2) 病院長は、申請内容を審査し、利用登録を承認した場合は、「共同利用制度登録機関名簿」(様式第2号)にその医療機関の名称、所在地、共同利用制度を利用する医師又は歯科医師の氏名等を登録するものとする。

5 登録医証、登録歯科医証の発行

「共同利用制度登録機関名簿」に登録された医療機関(以下、「登録機関」という。)の登録医又は登録歯科医に対しては、登録医証(様式第3号)又は登録歯科医証(様式第4号)を発行する。

6 登録内容の変更

- (1) 「共同利用制度登録機関名簿」に登録された登録医等を追加するなど、登録内容を変更する場合は、「共同利用制度変更登録申請書」(様式第5号)をもって病院長に申請するものとする。
- (2) 変更申請がされた場合の処理については、申請時における処理に準じる。

7 登録の廃止及び登録医証の返還

- (1) 登録の必要がなくなった登録機関は、その旨を病院長に申し出るものとする。
- (2) 登録機関は、登録の必要がなくなった登録医等の登録医証、登録歯科医証を返還しなければならない。

8 登録の取消

登録医等の行為が共同利用にあたり不適当と認められる場合、病院長はその登録を取り消すことができる。

第3 紹介患者診療型共同利用

1 紹介患者診療型共同利用

地域医療機関から紹介され入院した患者の診療について、かかりつけ医である登録医等と病院内主治医とが共同して、随時当該患者の検査、処置又は指導に係る診療方針を決定することにより、退院後のかかりつけ医への円滑な診療につなげることを目的とした利用をいう。

2 利用できる対象者

登録された医療機関の登録医等

3 共同利用のための専用病床

当該共同利用のため、2南病棟、7南病棟及び8南病棟に各1床を確保する。

4 事前調整

紹介入院となった患者に対して当該共同利用を行おうとする登録医等は、あらかじめ地域医療連携室に連絡して、病院内主治医と事前調整しなければならない。

第4 医療機器利用型共同利用

1 内容

地域医療機関が検査目的で紹介する患者の検査について、かかりつけ医である登録医等と病院内主治医とが病院内の医療機器を共同利用することにより、検査後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的とした共同利用とする。

2 対象者

登録された医療機関の登録医等

3 対象医療機器

- (1) コンピューター断層撮影装置(CT)
- (2) 磁器共鳴コンピューター断層装置(MRI)
- (3) レントゲン撮影装置(マンモグラフィ)
- (4) 上部消化管内視鏡検査
- (5) ホルター心電図

4 事前調整

検査目的で紹介した患者に対して当該共同利用を行おうとする登録医等は、あらかじめ地域医療連携室に連絡して、病院内主治医と事前調整しなければならない。

第5 研究部門利用型共同利用

1 内容

病院内の研究部門の機能を登録医療機関の登録医等のために開放し、登録医等の研究活動を支援するともに、必要によりその研究活動に対し互いに連携し、その研究活動を進めるもので、地域医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

2 対象者

登録された医療機関の登録医等

3 対象研究部門

対象研究部門は、図書室(管理棟3階)とする。

4 利用時の手続き等

- (1) 図書室の利用にあたっては、地域医療連携室で登録医証、登録歯科医証を提示し、受付手続きを行った後、利用するものとする。

(2) 利用にあたり、個人情報以外の情報に限るものとする。

第6 研修会等参加型共同利用

1 内容

病院が行う研修研究活動を地域の医療従事者に開放し、地域医療従事者とともに連携しながら、研修研究活動を進めるもので、地域医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

2 対象者

登録された医療機関に勤務する医師、歯科医師、看護師、薬剤師、その他の医療従事者

3 対象研修会

共同利用できる研修会等は、次のとおりとする。

- (1) 公開CPC、臨床カンファレンス、学術講演会
- (2) 病院各診療科が開催する症例検討会、研究会又はこれに類する研修研究活動
- (3) 病院の看護部、その他の部門が主催する研修、研究活動

4 利用手続き

上記研修会等を利用しようとする地域医療従事者は、開催された研修会場等に備え付けられた利用簿に必要事項を記入するものとする。

その他

共同利用制度の運用の詳細については、「横浜労災病院共同利用制度の運用手引き」に定める。

(施行日)

- 1 この要領は、平成19年3月5日から施行する。
(平成20年6月23日 改定)
(平成23年8月17日 改定)
(平成31年3月 1日 改定)

地域の医療従事者の資質向上を図るための研修

① 全体研修

主催	内容	開催月	回数／年	参加人数
地域医療連携室	登録医の会及び意見交換会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止)	—	0	—
		—		—

②科別研修

(症例検討会等件数)